平成28年度 事業計画

1. 基本方針

交野市シルバー人材センターの事業実績は、交野市の企業活動の縮小の影響を受け、 前年度を下回りました。それとは対照的に、一般市民から当センターに対するさまざ まな仕事の発注件数は増加しており、シルバー人材センターの市民への浸透が進んで いるのではないでしょうか。

平成28年度は、特にシルバー事業の啓発に力を入れ、各企業に対しては引き続きシルバー事業の更なるご理解とご協力を得るために訪問を行い、市民に対してはシルバー事業のより一層の浸透を図るための啓発活動を強化します。それら普及啓発活動によって、より多くの就業場所を確保することにより、ひいては会員数の増加を目指します。

また、本年度も就業中における会員の事故ゼロを第一に掲げ、安全対策を中心とした講習会の開催をはじめ、各種技能講習を積極的に開催いたします。

法人の運営では、法令を遵守する公益法人としてより適正な運営を行うため、主に 適正就業の推進を行います。

本年度は、既存の事業の更なる充実や新たな就業機会創出のため、会員をはじめ、 役職員が一丸となり、市民から信頼され、地域社会になくてはならないシルバー人材 センターとなるため、次に掲げる事業を推進してまいります。

2. 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業(公益目的事業1)

センターの基本理念に賛同する企業、個人・家庭、公共団体等(発注者)に対し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務の就業場所の開拓を行い、受託した業務を就業を希望する会員に提供を図ります。

- ① センターの主な就業分野である植木剪定作業、除草作業、施設管理作業、襖等の張替作業、各種清掃作業などの就業件数拡大を行い、新規就業者の拡大を目指します。また、市民を中心とした多種多様な内容の依頼に対処するための「まごのて」(交野のまちの便利屋)及び、近年増加する家事援助サービスを提供するサポートセンター「すみれ」の更なる事業拡大に努めます。
- ② 遠隔地の発注者からの受注拡大のため、空き家や休耕田の管理を行うための 事業を検討します。
- ③ 市民に対して、引き続きシルバー人材センターを利用していただくために、 利便性が向上する各種サービスを検討します。
- ④ 上記の既存の事業の他、会員が持つ能力・技能の掘り起しを行うべく、アンケート調査や面談等を行うことで、新規事業の開拓を行います。 また、そのために必要な調査・研究を部会等で行うと同時に、交野市や他市センター等関連団体とも情報共有を密に行います。

(2) 普及啓発事業(公益目的事業1)

就業等を通じて社会参加を希望する高年齢者に対し、当センターの趣旨を普及 啓発するとともに、地域社会にシルバー人材センター事業に対する理解と協力を 求め、事業所、個人・家庭、公共団体等の地域社会に向けて普及啓発事業を行い ます。

- ① 交野市等の主催する事業・イベントに積極的に参加するなど、広くシルバー 人材センター事業の普及啓発に努めます。
- ② 「シルバーかたの」や「事務局だより」の発行と充実を図ります。
- ③ ホームページや地域ポータルサイトの更新、および内容の充実に努めます。
- ④ 交野市在住の高年齢者が、シルバー人材センターの会員への登録を希望する際の入会説明会の内容を充実させることにより、新入会員のシルバー事業への理解を向上させるとともに、より充実した会員活用に努めます。

- ⑤ 地域社会に貢献するシルバー人材センターを目指し、「シルバーの日」にボランティア清掃活動を実施するとともに、地区委員会を中心とした地域活動の推進に努めます。
- ⑥ 個人宅や企業でより多くのシルバー会員が就業できるよう、役職員・会員が 一丸となり、一般家庭や企業への訪問を行います。

(3) 研修・講習会事業(公益目的事業1)

登録会員の多様な就業ニーズや、登録会員の平均年齢上昇に伴う技能会員の後継者不足に対応するため、植木剪定講習会など各種技能講習会を、センター内外から講師を招き、交野市シルバー人材センターで単独、または他市センターと共同で開催し、会員の知識及び技能の向上を図ります。

また、企業や市民とのトラブル防止を目指した挨拶研修など、接遇に関する研修も行います。

(4) 安全・適正就業推進事業(公益目的事業1)

会員が安全に就業できるよう、策定した安全・適正就業推進基本計画及び年次計画に基づき、事故を未然に防止するために必要な情報を会員間での共有や、安全就業推進員の配置や安全適正就業部会を設置し、会員就業先への巡回等を実施することで、年間事故件数"ゼロ"を目指します。

また、関係機関の協力のもと、「高齢者の交通安全講習会」や「AED講習会」等の講習会を実施するほか、特に事故発生要因が高い就業分野については、独自に講習会・勉強会を開催し、会員の安全就業に対する意識の高揚及び事故防止の徹底を図ります。

一方、適正就業については、発注者や会員の理解を求めながら、適正な就業時間に収まるようワークシェアリングの推進や、就業内容が適正かどうかの見直しを随時行い、発注者の理解を得ながら適正就業の推進に努めます。また、発注者の希望や法律に照らし合わせて、必要に応じて職業紹介事業や一般労働者派遣事業への切り替えも行います。

(5) 訪問介護事業(公益目的事業1)

健康で福祉に理解と熱意を持つ高年齢者が、介護や家事援助を必要とする人々 に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らし続けることができる地域社会 づくりの実現に寄与するため、訪問介護事業の更なる拡充を目指します。

併せて、訪問介護事業で就業する会員の増員や技術向上を目指した研修や会議 等を開催します。

(6) 職業紹介事業(公益目的事業1)

多様化する高齢者の雇用就業ニーズに対応するため、臨時的かつ短期的な雇用 による就業又はその他軽易な業務に係る求人を企業等から受け、仕事を希望する 高齢者に対して、有料による就職の斡旋を行います。

(7) 一般労働者派遣事業(公益目的事業1)

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う、一般労働者派遣事業の派遣事業所として、会員の適正就業と就業機会の拡大を図るため、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で、企業の理解を求め、事業の推進に努めます。

(8) 交野市立高齢者生きがい創造センターの受託管理(公益目的事業1)

交野市立高齢者生きがい創造センターの管理を、本年度まで交野市から指定管 理者制度で受託しています。

(9) 交野市自転車駐車場の受託管理(公益目的事業1)

交野市自転車駐車場の管理運営業務を、本年度まで交野市から指定管理者制度 で受託しています。

(10)組織体制の充実(公益目的事業1)

上記各事業を行う上で、会員組織である地区班や職群班の活動内容をより一層 充実させるとともに、随時事務局体制の見直し等を行うことにより、各事業の効 率化・活性化を目指します。

同時に、事業に必要な備品・用具・車両の配備についても、効率化・最適化を 目指して見直しを行います。

(11) 専門部会等の活性化(法人事業)

能力・技能を持った会員の協力を得て、シルバー事業推進のため各種専門部会の活性化に努めます。

(12) 規程・規則・文書等の適正な運用(法人事業)

組織運営の基本となる規程・規則等について、必要に応じて内容の検討を行い、 適正な改廃・変更を行います。

また、より法令を遵守した組織運営を行うため、必要な様式等の整備を行うとともに、個人情報保護や情報公開なども適正に行います。

(13)会議の開催(法人事業)

① 総 会 年1回(必要に応じ臨時総会あり)

② 理 事 会 年5回以上

③専門部会

・総務部会 随 時

•安全適正就業部会 随 時

• 広報部会 随 時

④ 地区委員会 随 時

⑤ 職群班会議 随 時